

平成 3 1 年

第 1 回 三川町議会臨時会会議録

平成 3 1 年 2 月 1 9 日 開 会

平成 3 1 年 2 月 1 9 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

2 月 1 9 日 (火)

会議録第 1 号

議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
閉会中の議員の辞職許可	4
閉会中の委員の選任	4
全国町村議長会等の表彰報告	4
議第 1 号 平成 3 0 年度三川町一般会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認に ついて	5
議第 2 号 平成 3 0 年度三川町一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の承認に ついて	5
議第 3 号 平成 3 0 年度三川町一般会計補正予算 (第 7 号)	6
発議第 1 号 常任委員会委員の選任について	1 1
発議第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	1 2

平成31年第1回三川町議会臨時会会議録

1. 平成31年2月19日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
7番 鈴木淳士議員	8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員
10番 小林茂吉議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
菅原和子健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長	佐藤真子 書記	菅原明大 書記
-------------	---------	---------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 2月19日（火） 午前9時30分開会

- | | | |
|-------|---------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 諸般報告 | |
| | 閉会中の議員の辞職許可 | |
| | 閉会中の委員の選任 | |
| | 全国町村議長会等の表彰報告 | |
| 日程第 5 | 議第 1号 | 平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認について |
| 日程第 6 | 議第 2号 | 平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）の専決
処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第 3号 | 平成30年度三川町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 8 | 発議第1号 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第 9 | 発議第2号 | 議会運営委員会委員の選任について |

○ 散 会

○議 長（小林茂吉議員） 開会に先立ち、去る1月27日執行の三川町長選挙並びに三川町議会議員補欠選挙におきまして、ご当選されました阿部 誠町長、鈴木淳士議員に、心からお祝いを申し上げます。

新議員を迎え、本議会の活性化、円滑な運営に議員各位の特段のご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議 長（小林茂吉議員） ただいまから平成31年第1回三川町議会臨時会を開会します。

（午前 9時30分）

○議 長（小林茂吉議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第1「議席の指定」を議題とします。

今回当選されました鈴木淳士議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただいま着席の7番に指定します。

議会運営規程第19条の規程により、鈴木淳士議員をご紹介申し上げます。

鈴木淳士議員は、自席で自己紹介を兼ね、ごあいさつをお願いします。

○7 番（鈴木淳士議員） ただいま小林議長よりご紹介いただきました7番 鈴木淳士でございます。

去る1月27日付で、12月10日に辞職なされました田中 晃議員に代わりまして、今席に立つことができました。何分、浅学非才でございますので、皆さま方からのご指導を賜りながら、精一杯町づくりに尽力してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番 町野昌弘議員、6番 芳賀修一議員、以上2名を指名します。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第3「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。3番 佐藤栄市議員。

○3 番（佐藤栄市議員） 過般、議長の要請により、去る2月14日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提出として平成30年度一般会計補正予算3件、議長提出として発議2件、そのほかに諸般報告5件が予定されており、会期については、審議の状況等を考慮し、本日1日間と決定を見たものであります。

なお、議事日程については、お手元に配布のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議 長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間

とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第4、「諸般報告」を行います。

はじめに、「議員の辞職許可」の件であります。

去る平成30年第8回三川町議会定例会閉会后、田中 晃氏から、平成30年12月7日付で議員の辞職願が提出され、会議規則第98条第2項の規定により、同年12月10日に議長において辞職許可をしておりますので報告します。

○議長（小林茂吉議員） 次に、「委員の選任」の件であります。

議会閉会中の平成31年1月28日に、7番 鈴木淳士議員を、委員会条例第6条第2項の規定により、総務文教常任委員会委員、並びに広報常任委員会委員に指名しましたので報告します。

○議長（小林茂吉議員） 次に、全国町村議会議長会等の表彰報告の件であります。

9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 全国町村議会議長会等の表彰について報告いたします。

去る2月6日に、全国町村議会議長会の第70回定期総会が開催され、議会の運営及び地域の振興発展に寄与された功労に対する特別表彰を小林茂吉議長が受賞されました。

さらに、2月15日には、山形県町村議会議長会の第70回定期総会が開催され、議員として23年以上の在職議員に対する自治功労者表彰を成田光雄議員が受賞されました。

この度の名誉ある表彰を受けられました小林議長、成田議員には、衷心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも、三川町の振興と発展、町民の福利増進のために一層のご活躍をご期待申し上げます。

また、今年度の第24回山形県町村議会広報コンクールにおいて本町議会だよりの「いろり火の里・みかわぎかい」が2年ぶりに入選をいたしました。

今後とも、町民の皆様が分かりやすく、読みやすい広報紙づくりに努めてまいりたいと思います。

以上、三川町議会運営規程第147条の規定により、表彰に関する報告といたします。

○議長（小林茂吉議員） ここで、阿部町長より5期目の就任にあたって、あいさつを行いたい旨の申し出がありましたので、議会運営規程第21条の規定によりこれを許可します。

阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 去る1月27日に執行されました町長選挙において、再選というような形で、町民の方々から審判をいただきました。改めて身の引き締まる思いということで、初心に帰って精一杯努力をしてまいりたいと、このように決意も新たにいたしましたところでありませう。

また、同日行われました町議会議員の補欠選挙によりまして鈴木淳士議員が当選され、この議会の定数がまた10名というようなことになったわけであります。改めて鈴木議員には心からお祝いを申し上げる次第であります。特に鈴木議員におかれましては、40年もの間公務員ということで、行政のすべてを把握し奉職されたというこの経験をもとに、大所高所からのこれからの議会活動を精力的に行っていただくことを心からご期待申し上げます。

あります。

また、今臨時会においては、全国町村議長会の表彰ということで、小林議長が受賞され、また、山形県町村議長会の永年のこの議員活動における表彰ということで、成田光雄議員が受賞されたということは大変喜ばしいことであり、さらには、町村議会の広報も入賞するという、本町議会においては、今までの大変大きな貢献、そして、取り組みが評価されたということで、重ねてお祝いを申し上げる次第であります。

5期目のスタートにあたりましては、やはり公約をしっかりと実現するために、町民の目線に立った町民との対話、そして、共に行動するという基本を忘れずに、これからの町政の大きな課題に取り組んでいくという覚悟を新たにしたところでもあります。議員各位からは、倍旧のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、就任にあたってのあいさつに代えさせていただきます。またよろしくお願い申し上げます。

- 議 長（小林茂吉議員） 日程第5、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認」の件、及び日程第6、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認」の件、以上2件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議 長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5及び日程第6の以上2件を一括議題とすることに決定しました。

日程第5、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認の件、及び日程第6、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認の件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

- 説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことにより、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、一般会計補正予算第5号については平成30年12月20日付けで、一般会計補正予算第6号については平成31年1月17日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めます。

その概要を申し上げますと、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、326万3,000円を追加し、補正後の予算総額を48億7,784万7,000円といたしましたものであります。

はじめに、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認についてその概要を申し上げますと、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、326万3,000円を追加し、補正後の予算総額を48億7,784万7,000円といたしましたものであります。

まず、歳出について申し上げますと、2款総務費について、三川町議会議員補欠選挙費を追加補正いたしましたものであります。

歳入については、歳出の補正費目に伴い17款繰入金に所要額を計上いたしましたものであります。

次に、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認につきましても、第1表債務負担行為補正において、子育て交流施設整備事業の債務負担行為について、その期間及び限度額を補正いたしましたものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

はじめに、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認の件について、討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認の件について、討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから、採決いたします。

補正予算2件の専決処分を一括して審議いたしました。採決は区分して行います。

最初に、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立9名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第1号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認の件は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立9名 不起立0名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第2号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の承認の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、日程第7、議第3号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第7号）」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第3号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第7号）」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ、1,446万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を48億9,230万8,000円といたすものであります。

まず、歳出について、その主なものを申し上げますと、2款総務費については、戸籍住民基本台帳費における消耗品費の追加補正、3款民生費については、保育園費における工事請負費の追加補正、4款衛生費については、埋火葬費における斎場等使用料補助金の追加補正、6款農林水産業費については、農村環境改善センター費における光熱水費の追加補正、7款商工費については、商工振興費における代理寄附金の追加補正、8款土木費については、除雪対策費における臨時雇上賃金などの追加補正、10款教育費については、小学校費の学校管理費における備品購入費の追加補正、及び中学校費の学校管理費における工事請負費の追加補正であります。

次に、歳入であります。歳入の補正費目に伴い16款寄附金、及び17款繰入金にそれぞれ所要額を計上いたしましたものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議 長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

1番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） 私から1点お伺いしたいと思います。8款の土木費、除雪対策費でありますけれども、1,000万円ほど増額になっております。この要因について説明をしていただきたいと思っております。

○議 長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 除雪対策費の増額の概要でございますが、今年におきましては、12月当初、予期せぬ大雪等に見舞われ、その除雪対応に急いだところです。これに伴いまして、当初予定しておりました除雪費用、これが膨大にかかったということで今回補正をいたしましたものです。それに伴う委託費等も、同じような形で補正をいたしましたところとなっております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1 番（鈴木重行議員） 12月の予期せぬ大雪に対するというようなことだったと思っております。この間で、使用料及び賃貸料について、もう少し詳しく説明をいただければと思っております。

○議 長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 今回の補正におきまして、使用料及び賃借料についてでございます。この部分につきましては、当初手持ちの機械1台が故障したことによる代替機の借り上げを見込んでおります。1台故障したものにしましては、経過年数23年を超過いたしまして、修繕には多大な費用がかかるということで、この確認をしながら、今回、今冬の降雪に備えて1台借り上げるというものでございます。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4 番（佐久間千佳議員） 私からは、3款民生費の中にあります幼稚園施設等改修事業ということで150万ほど計上されております。この中身の説明を求めます。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 今回、補正予算計上させていただいております工事請負費 156 万 7,000 円ではありますが、こちらの内容といたしましては、みかわ保育園の保育室、一時保育室というのがありますが、こちらを通常の保育室に変えるための工事費として計上したものであります。現在、31年度の保育園の入園申し込み等が整いまして、31年度の入園準備を進めているところであります。申し込み後の入園児童数が、3歳児におきまして、今年より増加する見込みで申し込みがありました。現在、3歳児は二クラスで運営されております。来年3歳となる現在の2歳児なんです、来年3歳児として入園申し込みがあった数が52名というふうになっております。この52名なんです、今年と同様に二クラス運営ができるかどうか、園の方で子どもの人数等を精査した関係上、やはり二クラス運営は難しいという判断になりまして、一時保育室を3歳児の保育室として活用するための工事として予算計上したところであります。

現在、この一時保育室につきましては、畳敷きの部屋というふうになっております。およそ30畳程度あるんですけども、こちらをフローリング化し、通常の保育室として使えるようにする。さらには、手洗い場を設けるための給排水管の設置などを予定しているところであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 3歳組の入園数が増えることによる一時保育室を保育室に変更するための工事だというふうに受けとめました。現在、一時保育室の使用状況等お伺いしたいのですが、私の認識では、大体月1組から2組ぐらいの利用に留まっているのかなというような認識ではあります。しかしながら、ニーズがあるということで、その一時保育室を代替えでどこに持っていくのかという案を当局はどのように捉えているか。

また、現在の一時保育室の使用状況ですが、一時保育のみならず、0歳児から1歳児の保育室が手狭になっているというような状況から、スケジュールを組んで、一時保育室で遊戯するなどの使用があるようです。そういった使用を今後どこでするのか。やはり0歳児・1歳児の園児のニーズが高まっているというところで、その部屋を代替え案として、どこに持っていくのか。町としては、どのように捉えているのか。

また、空き教室とは言いませんが、子育て支援センターなどの利用も考えられるかなというふうに思いましたが、そちらを、例えば、農村センター内に持ってくるのか、そういうような代替案があるかどうか。その辺をお聞きできればと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 一時保育室につきましては、多種多様な使い方をしております。ただいま佐久間議員が言われましたように、各クラスでの園児、中には手のかかる子もおりまして、そういった子を一時避難的にこちらに連れてきて対応したりですとか、あとは、通常保育が終わったあとの延長保育など、各年代の子どもたちを一堂に集めて対応する場所として使っていたりしております。そういったことから、一時保育室として、園側としては、できる限り残したいという希望はあったんですけども、どうしても通常の保育室を増やさなければならないというような事態が生じたので、やむを得ず一時保育室を通常保育室

に変えるという選択をしたところでもあります。その代替えとして、どこか考えているかということでありました。最近、子どもたちの入園数が多くなり、施設全体が手狭感を感じているところはありますので、なかなかこの代替えとなる場所は見つけにくいんではありますが、ただ、現時点で、幼稚園棟側に一つ多目的に使っている保育室があります。保育園棟から幼稚園棟側に少し距離は離れるわけですが、そういったところも一時保育室的な使用を考えているところでもあります。

また、先程、これも佐久間議員が言われたように、現在、子育て支援センターとして使用している部屋、こちらにつきましても、子育て支援センターの事業終了後につきましてもは空いているわけですので、こちらも活用できるかなというふうには考えております。

もう一点質問ありました、子育て支援センター自体を別の場所、農村センターなどに移す考えはないかということでありました。31年度につきましても、特にそういった移動をするという考えは、現在のところ持ち合わせておりません。32年度の子育て交流施設完了後、こちらに子育て支援センターが場所を移すということで予定しておりますので、それまでの間、現在の施設の中で何とかやりくりし、事業を進めていきたいというふうには考えておりますが、子育て支援センターの事業自体、広い場所で子どもたちを遊ばせる事業なども計画しておりますので、そういったものについては、これまでどおり、社会福祉センター及び農村センターの多目的ホールなどを使いながら事業展開したいというふうには考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 私の方からは、8款土木費で、先程、同僚議員からもありましたけれども、除雪対策費でございます。12月の大雪に伴って除雪費用が多く発生するということでの補正ということでありましたけれども、本町の場合、除雪費用は、過去5年くらいの最低料金で低く見積もられているというふうに思っておりますけれども、当初、予算予定していました除雪に関する延べ時間ですか、具体的に何時間なのか。その後、1月・2月、それほど雪はなかったかというふうに思いますので、シーズンの際には全体的に補正を組むほどの雪が降ったのかなというふうな感じがしていますので、そこを一つ。

それから、使用料及び賃借料ということで、ただいまの説明で、23年経過した機械だということでありました。これも、例年、作業前に整備かけて行っておるわけですので、それがもうすぐ使えなくなったというふうな状況かなというふうに思います。その辺、故障の具体的な原因、不意の事故なのか、予想できなかったのか。その辺、具体的な使用できなかった理由をお知らせください。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 今冬の除雪の関係でございます。一応、町の当初の積算におきましては、各月ごとの概ねの日数を見て計算をしております。若干、手持ちの方に資料がございませんが、概ね12月については4日、1月については18日、2月については11日、1回稼働3時間という形で見えておるところでございます。この部分につきましては、例年の雪、昨年度は大雪でしたが、近年は雪が降らない状態が続いております。こういった

部分も鑑みまして、このような部分を最低ということで考えてございます。

これに対しまして、今冬12月につきましては、4日見ておったものですが、これが稼働としては概ね20日くらい行ったところですが、1回の稼働につきましても、当初の予算においては朝の除雪のみということで、3時間から4時間を見ておりますが、今回の場合につきましては、日中も降雪があったと。このような状況ですので、1日の除雪時間につきましては、朝・夕ということで、8時間を超えるような状況になっております。こういった部分で、予算的に合わなかったということでございます。ですので、今後の降雪も考えまして、今回補正をさせていただいたという状況になっております。

また、除雪機械故障の部分でございます。先程申し上げましたが、23年経過をしたと。予期できなかったかということなんですが、一応、除雪前につきましては、点検を兼ね、エンジン状態、その他状態を確認いたしまして除雪をしているわけですが、今回この機械につきましては、エンジンの焼き付きを起こしまして、メーカーからは、たぶんオイル等がよく回っていなかったのではないかと。一応点検はしたものの、その経路等、若干不明な部分はありますが、エンジン焼き付きを起こしたという状況になっております。こういった部分から、エンジンの交換等、多額になるということで、今回借り上げをいたしたところとなっております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 12月、4日のところを20日と、また、朝だけでなく日中もということで、このままでいくと足りなくなるというふうなことで追加予算ということで分かりました。

それで、機械の方ですけれども、オイル焼付けということであります。これ、見たのにオイルが焼付いたということは、私もいろいろ機械に乗ったこともございますけれども、その日、きちんと始業点検が行われていたのか。まして、古い機械であればあるほど、点検はきちんとしないと、どういうことがあるか分からないということでありますので、その辺の始業点検の管理というものはどうなっていたのでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 除雪機械の方の始業点検でございますが、始業点検にいたしましては、行うということにしております。事前に15分程度、機械の温め、また、悪いところがないか、確実に動けるか点検をいたすところです。今回の機械につきましても、その旨を行うことを約束しまして、業者へ貸し付けていた機械となっております。ただ、その朝の段階については、点検をし、異常がなかったということで確認をしているところです。確かにオイルが回らなかった、たぶんポンプの故障か、もしくは配管の故障か、こら辺の原因究明については、今後見ていかなければならないと思っておりますが、エンジンそのものが、23年を経過し、部品もないというふうな状況になっていたところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 私は、6款の農村センター改善費用の中の需用費、光熱水費というふうにありますけれども、光熱水費と言いますと、水道、電気、ガスも入るのかな、どの部

分が増額したのかをお願いいたします。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） 今回、補正予算計上しております農村環境改善センター費の光熱水費30万円ではありますが、不足を生じておりますのは電気料ということでもあります。30年度、全国的に暑い日も続いたということもあり、そういったことから電気使用料が増えたものかなというふうに推測しているところであり、今回その不足額30万円を計上させていただいたところでもあります。

○議 長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6 番（芳賀修一議員） 冷房であれば、かなり電気を食うというのは意味分かりますが、照明等に関しては、LED化をして、かなり節約になったのかと思いましたが、その効果はどのように見ておられますか。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） 現在、手持ち資料ないんですが、農村センターの方につきまして、まだそういったLED化すべてになっていなかったのか、すみません、今、手持ち資料がないんですが、対前年の実績と比べまして、今年度、極力節約するための当初予算、前年実績よりは少し低く予算計上していたこともあり、結果的に、猛暑での使用料が増えたということがあっての不足が生じたということでもあります。

なお、そのLED化の部分の検証につきましては、今後、再度検証させていただきたいと思えます。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから、議第3号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第7号）」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第3号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第7号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第8、発議第1号「常任委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（小林茂吉議員） 常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。この件に関しては、先の全員協議会において話し合いのとおり、総務文教常任委員会に、鈴木重行議員、志田徳久議員、

佐藤栄市議員、鈴木淳士議員、成田光雄議員、梅津 博議員、小林茂吉議員、以上7名を、産業建設厚生常任委員会に、佐藤栄市議員、佐久間千佳議員、町野昌弘議員、芳賀修一議員、成田光雄議員、梅津 博議員、以上6名を、広報常任委員会に、鈴木重行議員、志田徳久議員、佐久間千佳議員、町野昌弘議員、芳賀修一議員、鈴木淳士議員、以上6名を、それぞれ指名します。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長(小林茂吉議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議 長(小林茂吉議員) ただいま選任いたしました各常任委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により正副委員長の互選を行っていただきます。

その結果について、議長宛に報告願います。

○議 長(小林茂吉委員) 暫時休憩します。(午前10時12分)

○議 長(小林茂吉委員) 再開します。(午前10時18分)

○議 長(小林茂吉委員) 各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

総務文教常任委員会委員長に志田徳久議員、同副委員長に鈴木重行議員。産業建設厚生常任委員会委員長に芳賀修一議員、同副委員長に佐久間千佳議員。広報常任委員会委員長に町野昌弘議員、同副委員長に鈴木淳士議員。以上のとおりであります。

○議 長(小林茂吉議員) 次に、日程第9、発議第2号「議会運営委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議 長(小林茂吉議員) 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。この件に関しては、先の中議員協議会において話し合いのとおり、志田徳久議員、佐藤栄市議員、町野昌弘議員、芳賀修一議員、成田光雄議員、以上5名を指名します。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長(小林茂吉議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議 長(小林茂吉議員) ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中に委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により正副委員長の互選を行っていただきます。

その結果について、議長宛に報告願います。

○議長（小林茂吉委員） 暫時休憩します。 (午前10時20分)

○議長（小林茂吉委員） 再開します。 (午前10時22分)

○議長（小林茂吉委員） ただいま議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

議会運営委員会委員長に佐藤栄市議員、同副委員長に成田光雄議員。以上のとおりであります。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成31年第1回三川町議会臨時会を閉会します。

(午前 10時23分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成31年2月19日

三川町議会議長

三川町議会議員 5番

三川町議会議員 6番